

# 令和3年度 事業計画

## 1 活動方針

新型コロナウイルス感染症の流行による1都3県への緊急事態宣言は解除されたものの、感染者数は下げ止まるどころか増加する傾向も見られ、未だに厳しい状況が続いています。

このような中、新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」への移行が求められており、政府の「新型コロナウイルス感染症専門家会議」が公表した「人との接触を8割減らす、10のポイント」のうち、6つがICT（情報通信技術）に関するものとなっているように、ICTの活用に大きな期待が寄せられています。ICTは、国民生活や経済活動の維持に必要な技術として、これまでデジタル化が進まなかった領域にもデジタル化の波が押し寄せています。

テレワークやワーケーションの普及、学校教育における遠隔授業、医療機関における遠隔医療など、対面によらない生活様式への取組が進められています。社会全体のDX化に向けて、5Gをはじめとするデジタル基盤やIoT・ビッグデータ・AIといったデジタル技術の活用がこれまで以上に重要となります。

このような中、本協議会では、コロナ禍においても有効なICTを活用した会議・セミナー等の開催をとおして、各会員の地域における活動の活性化及び会員相互の情報共有等を図り、地域におけるICT利活用を推進していきます。

## 2 総会

定期総会では、前年度の活動報告案、令和3年度事業計画案、及び令和3年度役員等案の承認を行います。

日 時：4月26日（月）15時から

会 場：オンライン開催

## 3 幹事会等

### （1）幹事会

幹事会を年3回程度、今年度は原則としてオンライン開催とします。幹事会には会員の傍聴も可能とします。

幹事会では、主として会員からの事業提案の承認、協議会活動の今後の方向性等について決定するとともに、適宜総務省等の施策紹介もを行い、各会員の取組との連携に向けた情報共有の場とします。

### （2）幹事作業部会

協議会活動の活性化等を図るため、幹事会の下で幹事作業部会を年3回程度、今年度は原則としてオンライン開催とします。幹事作業部会での検討結果については、その都度幹事会に報告します。

幹事作業部会幹事は、幹事会の中から互選により幹事会において毎年決定します。

(幹事会・幹事作業部会の開催スケジュール案と主な議題案)

時期	概要	
4月	総会	・ 幹事、事業計画の承認
4月	幹事会①	・ 幹事作業部会メンバーの決定 ・ 総会を受けて事業計画に沿った検討着手
4月	幹事作業部会①	・ 事業の進捗状況の共有 ・ 事業計画に沿った新規提案の確認
5月～9月は事業提案書を受け付けない(4月と10月のみ受付)		
10月	幹事作業部会②	・ 事業の進捗状況の共有 ・ 事業計画に沿った新規提案の確認
11月	幹事会②	・ 事業の進捗状況の共有 ・ 事業計画に沿った新規提案の承認 ・ 勉強会
2月	幹事作業部会③	≪3年度の計画策定≫ ・ 事業の進捗状況の共有 ・ 次年度の事業計画骨子案の整理
3月	幹事会③	≪総会議案の審議≫ ・ 事業の進捗状況の共有 ・ 当年度幹事の総括・次年度の幹事意向確認 ・ 次年度の事業計画案の審議

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、今年度は原則としてオンライン開催とし、幹事会及び幹事作業部会の回数を見直す場合があります。

#### 4 広域連携事業

本協議会では、ICT、IoT等を積極的に活用して地域の活性化、地域の課題解決等に取り組む会員を支援し、また、会員がこうした地域における活動を効果的・効率的に取り組むことができるよう、以下の活動に取り組めます。なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今年度は原則としてオンライン開催とする事業を支援します。

##### (1) 地域 NPO 連携交流会

本協議会会員間の交流・連携を促進するため、幹事主宰による「地域 NPO 連携交流会」を1件程度開催します。この交流会は都県ごとに実施し、地域の本協議会の会員の活動状況について紹介、ICT活用事例等を共有します。本交流会には、会員に加え地域の NPO、大学、自治体、産業界等にも広く参加を募るとともに、都県を越えた交流も促進します。

具体的な活動については、6月までに開催する事業については4月中、12月以降に開催する事業については10月中旬に提案書(別紙様式)を提出し、幹事会等において承認を受ける(メールでの審議を含む)こととします。

開催後2週間以内を目途に実施結果報告書(別紙様式)を提出します。

## (2) ICT の利活用に関する勉強会

地域における ICT の利活用に関するテーマについて、協議会の幹事・会員による勉強会や視察会を開催してきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、視察会は開催せず、オンライン開催の勉強会のみ 1 回程度開催します。勉強会のテーマ等は、幹事会において決定します。

## (3) ICT を利活用した広域連携事業

その他の広域連携事業は、会員の事業提案により幹事会の承認を得て開催します。

例えば地域のアイデアやビジネスプランを掘り起こし、優秀作品を表彰するビジネスコンテストや、映像製作等を通してまちづくりと地域情報の発信を行う映像フェスティバルなどを開催し、これらの取組を通じて ICT の人材を育成します。

具体的な活動については、作品募集を伴うもの及び 6 月までに開催する事業については 4 月中、1 2 月以降に開催する事業については 1 0 月中に提案書（別紙様式）を提出し、幹事会等において承認を受ける（メールでの審議を含む）こととします。

開催後 2 週間以内を目途に実施結果報告書（別紙様式）を提出します。

## 5 地域活動支援事業

会員が地域で開催する事業について、会員の事業提案により幹事会の承認を得て支援（共催、後援、協力等）します。

この事業は、市民参加型の ICT を活用した地域活性化等を内容とするシンポジウム及びセミナー等を支援するものです。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今年度は原則としてオンライン開催とする事業を支援します。

具体的な活動については、6 月までに開催する事業については 4 月中、1 2 月以降に開催する事業については 1 0 月中に提案書（別紙様式）を提出し、幹事会等において承認を受ける（メールでの審議を含む）こととします。

開催後 2 週間以内を目途に実施結果報告書（別紙様式）を提出します。

## 6 普及啓発活動

協議会活動を周知するため、協議会のホームページをはじめ、本協議会の活動を紹介するリーフレットを活用して、協議会活動を PR していきます。

## 協議会活動スキーム（5～6月の事業）

---

- ① 幹事、会員から、NPO 協議会活動を提案（事業提案書をメール送付）

【締切：4月30日】



- ② 直近の幹事会で審議、承認



- ③ 承認後すみやかに、開催に向けて作業開始



- ④ 事業開催の周知・幹事の参加意向の確認

【原則として開催から1か月前】



- ⑤ 事業開催



- ⑥ 実施後、実施団体が事業実施結果の報告

【終了後、2週間以内】



- ⑦ 協議会HPへの活動結果を掲載

※開催時期によっては、メール審議で対応する場合あり。

## 協議会活動スキーム（12～2月開催の事業）

---

- ① 幹事、会員から、NPO 協議会活動を提案（事業提案書をメール送付）

【締切：10月31日】



- ② 直近の幹事会で審議、承認



- ③ 承認後すみやかに、開催に向けて作業開始



- ④ 事業開催の周知・幹事の参加意向の確認

【原則として開催から1か月前】



- ⑤ 事業開催



- ⑥ 実施後、実施団体が事業実施結果の報告

【終了後、2週間以内】



- ⑦ 協議会HPへの活動結果を掲載

※開催時期によっては、メール審議で対応する場合あり。

## 令和3年度 関東ICT推進NPO連絡協議会 事業提案書 様式

イベント名	〇〇〇フォーラム
開催時期	令和〇年〇月〇日（〇）00:00~00:00 ※ 今年度は原則としてオンラインでの開催
開催目的	※ICT、IoT等を積極的に活用した地域の活性化や課題解決を目的とするなど、協議会の趣意と一致したものとしてください。
開催概要	【構成・スケジュールなど】  【定員】 【参加費】 【参加対象】 【使用するシステム（Skype、Zoom、Google Meetなど）】
開催効果	
主催者・共催者等	主催者： 共催者： 後援： 協力：
活動区分 【協議会活動としての位置づけ】	該当するものに〇をいれる ① 広域連携事業（共催・後援・協力） ② 地域活動支援事業（共催・後援・協力） ③ その他
担当NPO	【連絡先】

令和3年度 関東ICT推進NPO連絡協議会 事業実施結果報告書 様式  
団体名： \_\_\_\_\_

イベント名	
主催者、共催者等	主催者： 共催者： 後援： 協力：
開催時期	
開催目的	
開催概要 (演目、登壇者、具 体的な発言内容、 参加者数、効果等)	
担当NPO	【連絡先】

※写真を含めA4サイズ2枚以内にまとめること。